

令和元年度 学 校 評 価 書

学校名	北海道白糠高等学校 全日制課程
-----	-----------------

1 重点目標

- (1) 「分かる授業に向けた指導と評価の充実」による学力の向上
- (2) 「できるようになる指導の実施」による自己指導能力の向上
- (3) 「キャリア教育の視点を踏まえた指導の充実」による主体的に進路を選択する能力の向上
- (4) 「生徒の発達の段階を踏まえた指導の充実」による集団や社会の一員としての資質の向上

2 経営方針

- (1) 校内組織の活性化を図るとともに、教職員の学校経営参画意識の高揚を図り、協働意欲に満ちた活力ある学校づくりに努める。
- (2) 保護者や地域の方々、関係機関等からの支援と協力のもと、教育の質の向上を目指し、教職員が学校の抱える課題の解決に前向きに取り組むことができる学校づくりに努める
- (3) 積極的な情報提供や学校評価の充実などにより、保護者や地域の方々から信頼・支持される学校づくりに努める。
- (4) 教員が日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、働き方改革を推進する。

3 自己評価結果について学校関係者評価実施

○自己評価の達成状況・適切さの欄は（「A＝十分である」、「B＝概ね十分である」、「C＝不十分である」、「D＝改善を要する」）を示す。

○右の欄、学校関係者評価：自己評価の適切さの欄は、

「A＝適切な評価である」、「B＝概ね適切な評価である」、「C＝評価がやや不十分である」、「D＝改善を要する」を示す。

○右の欄、学校関係者評価：改善に向けた取組の適切さの欄は、

「A＝適切な取組である」、「B＝概ね適切な取組である」、「C＝取組がやや不十分である」、「D＝改善を要する」を示す。

※青い部分が教職員による自己評価結果等、黄色い部分が学校関係者評価結果である。

※学校関係者評価は評議員により実施。

分野 領域	重点的な取組内容（上段） 評価指標・評価基準（中段） 具体的取組の状況（下段）	自己評価		改善の方策	学校関係者の評価		
		達成 状況	取組の 適切さ		自己 評価 の適 切さ	改 善 へ の 取 組 の 適 切 さ	意 見
学習指 導の改 善・充 実	基礎基本を徹底し、わかる授業、自分で取り組む授業の実施に努める。	B	B	○T・Tや習熟度別授業など教科によってやりかたは異なるが、基礎基本を重視した授業が行われている。ベーシックスタディについては、タブレットを使った自学自習を行っているが、内容に合わせて各教科の教員が入れるように工夫することが必要。	A	A	○タブレットを使い、生徒に分かりやすく工夫されていて良い
	生徒による授業間アンケートの授業満足度の項目と自らの取り組み状況で平均評価で3.2以上（4段階）						
	基礎基本中心の授業の実施。授業アンケート近日実施予定						
	観点別評価を徹底し、生徒それぞれの能力に応じた取り組みを支援する。	B	B	○本校は、他校に比べて早くから観点別評価に取り組んでおり、その成果が成績不振者の減少という形で現れている。ただ、評価の仕方については様々な考え、やり方があり、今後とも情報を集め、研修を続けていきたい。	A	A	○生徒の能力に応じて取組がなされ、成績上位者が増加し、安定していることは素晴らしい
	成績上位者の割合を高めて不振者を増やさない						
観点別評価により成績上位者増加、安定							
保護 者・地 域 へ の 情 報 の 発 信	関係機関や地域と連携した魅力ある学校づくりの推進と内容の充実を図る。	A	A	○地域の学校として、保育園や幼稚園交流・小中学校との連携・養護学校交流・町内会との清掃活動や避難訓練・町主催の行事などに積極的に参加をしている。次年度以降も積極的に魅力ある学校づくりを推進していく。 ○ホームページについては、日々のニュースを積極的に更新することができ、情報発信はできている。しかし、その他のページの更新が滞っているため、他のページの作成を行っていかなくてはならない。	A	A	○保育園、幼稚園、養護学校との交流を行い、生徒の成長につながっている ○町内へのPRはよく見るが、町外や道外へのPRが少ない
	ホームページアクセス数 年間6万回以上（月5千） ホームページ更新回数 85回以上（月7回） 地域交流等 年間10回以上 町行事への積極的参加 年間3回以上						
	12月末現在で、アクセス数80,680回（月平均8,900） HP更新回数83回（月平均9.2回） 地域交流等10回（幼稚園・養護学校・いきいき交流・町内清掃・花壇整備・芸術鑑賞・学校祭など） 町行事1回（白糠駅伝）						
PTA 活 動 の 活 発 化	・PTA活動の活性化、推進に努める。	B	B	○生徒減少が進んでいるなかで、保護者の参加率は上昇している傾向である。その反面教員側の参加率が減少していることから、教員側の積極的な参加を促す必要がある。保護者の参加率を上げるためには、まず町内の保護者から積極的に声かけをおこない、参加しやすい環境を作っていく必要がある。	B	B	○参加率をあげるための工夫が必要
	・PTA活動 参加者（保護者） 各10名以上。 （総会・役員会・バザー・研修会・反省会）						
	総会8名、役員会7名 バザー11名 研修会6名の参加						

分野 領域	重点的な取組内容 (上段)									
	評価指標・評価基準 (中段)									
	具体的取組の状況 (下段)									
組織的・計画的進路指導の充実	(進学) 志望校を早期に固め、本人のやる気を持続させながら個に応じた指導を充実させる。「産業社会と人間」を中心に自身のキャリアについて考える機会を増やし、卒業後を意識して学校生活を送ることができるように指導する。進学後のキャリア形成を意識した進学指導を展開し、模擬試験や資格試験の受験を促す。	B	A	○系統的・組織的なキャリア教育を実践し、進学後も見通したキャリア意識の形成と基礎的・汎用的能力の育成を図る。「産業社会と人間」の内容を精査し、生徒の実態や発達の段階に応じた目標や内容とする。 ○志望校の早期決定とともに、具体的な受験対策を「久遠塾」などと連携して計画し、個に応じた指導に取り組む。現実的な進路選択のために家庭や外部機関との連携を深め、情報共有を図る。	A	A	○各生徒が志望校を早期に決め、久遠塾と連携しながら100%の合格を決めているなど、頑張っている姿が見られる ○人口減少社会において、小規模校の先発校となる校となる校となる ○地域との関わり、地域住民や企業との関わり強調して、小規模校ならではの教育をPR し、発信すべき			
	志望校合格による進学決定率100%									
	進学決定率100%	3.2	3.4							
	(就職) 「産業社会と人間」を中心に自身のキャリアについて考える機会を増やし、明確な目標に向けて学校生活を送ることができるように指導する。早期離職、内定辞退を防止するためにインターンシップや企業見学、応募前見学を通して職業観を育成するとともに、個に応じた就職指導を展開し、進路実現に向けて生徒が自ら進んで取り組む環境を整える。	B	B					○地域の職業生活にかかわる体験的な学習や地域の課題を学ぶことを通して、キャリア形成のための基礎的・汎用的能力の育成に努める。 ○関係機関との連携、情報共有をすすめる、企業が求める人材像の把握と、生徒と企業とのミスマッチを防ぐ。 ○生徒、保護者への適切な情報提供を行い、個に応じた指導・支援を行う。また、生徒自身の意思と責任で、かつ、保護者の理解を得た上で進路を選択できるようにする。	A	A
	0回受験者0名									
0回受験者1名。就職希望者決定率71.4%	3.1	3.3								
自立心を育てる指導の徹底	Q-Uを活用し生徒理解のためのスキル向上に努める。外部機関(スクールカウンセラー、サポステ、白糠養護学校コーディネーター)と連携して適切な支援を行い、教育相談の充実を図る。	A	A	○コミュニケーショントレーニングなどの教育活動や、学校行事を通して、集団生活の中における自分の役割について自覚させられるような取組を意識的にやっていく。 ○上記のような取組に付随して、生徒主体で進めていく活動により、責任感の育成を目指し、教員は幅広い知識から生徒をサポートしていく。	A	A	○学校行事などにおいて、先生と生徒のコミュニケーションが取られている ○生徒が他者を思いやる心と道徳心を持ち、いじめることがないよう努めていると思う ○地域の一人として何か協力できることがあるか意見交換したい ○ふるさとを説明できる、町のことを紹介できる、自分ができる子供を育てるべき			
	Q-Uアンケートを年間2回以上実施 教育相談に関する校内研修の実施									
	Q-Uアンケートを年2回実施(5月・2月予定) 教育相談に関する校内研修を実施(6月)	3.4	3.5							
基本的な生活習慣マナーやモラルに関して組織的な指導体制の確立	情報共有と段階的な指導の徹底。特別指導のない環境と落ち着いた学習環境を整える。集会や面談、身だしなみ指導、玄関指導、携帯指導、祭典巡視など。	C	B	○教員全体が足並みを揃えて指導できるような基準・ルールの見直しを図り、また、こまめに確認を行う。 ○規範意識を高められるような教育活動を続け、校則を守らなければいけないという意識を身につけさせる。	B	B				
	年間通して特別指導件数 0件 生徒指導に関する校内研修の実施									
	特別指導件数7件(12/20現在) 特別支援に関する校内研修を実施予定	2.8	2.9							
他者を思いやる心と道徳心の育成	通信や集会、講演会等を活用し規範意識を育て、SNSの正しい使い方を身につけさせ、誹謗中傷やいじめといった問題行動を招かないよう未然防止に努める。いじめ把握のためのアンケートを年間2回実施。	A	A	○講演会の講師の精選を図る。例えば、職員の前任教で聞いたことのある講師の情報や、他校での講師の評判など、参考にしていく。	A	A				
	積極的ないじめの認知 いじめによる特別指導件数 0件									
	いじめの認知件数4件(12/20現在) ※内3件は解消済みで、継続中事案は0件 いじめによる特別指導件数 0件	3.4	3.5							
教職員の「働き方改革」に向けた方針等	教員が日々の生活の質や教職生活を豊かにすることで、自らの人間性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、働き方改革を推進する。	A	A	○定時退勤日については、部活動指導等により徹底できているとは言い難いことから、実のある働き方改革に近づけていく必要がある。ただしその際には、部活動顧問をはじめとした全教職員の理解と協力が必須である。 ○特定の教員に業務が偏っている現状が散見されることから、分掌業務の再編、よりいっそうの協働体制の構築を進めていく必要がある。校内分掌を決める際に、適材適所の観点を重視しながら、業務分担の改善を進めていく。	A	A	○教職員は生徒一人一人に向き合い、部活動等の指導にも当たっていると思う			
	働き方改革に関する校内研修・学校評価の実施。学校閉庁日、定時退勤日、部活動休業日の設定。業務の平準化・効率化に関する業務改善、健康安全管理を行う。									
	定時退勤日を第1・3金曜日と定期考査期間中に設定しているほか、学校閉庁日を年間9日間設定している。さらに、働き方改革に関する講演等の内容を教職員にフィードバックすることで、意識の改革を進めているとともに、校内人事を工夫することで業務の平準化を進めている。	3.4	3.5							

※学校関係者評価は学校評議員によって行う。記述部分に抜粋及び要約をしたものである。

学校関係者の評価は、評価平均値により次の評価基準によってA~Dの評価をしている。

評価基準 (1.5 ≤ D < 2.3 2.3 ≤ C < 2.9 2.9 ≤ B < 3.4 3.4 ≤ A ≤ 4)